

クレジットカード払いのお客さまへ

2019年2月1日(金)  
株式会社 サイサン





## 2月度のクレジットご請求タイミングについて

日頃は弊社商品・サービスをご利用いただきありがとうございます。

さて、毎月のご利用代金について、**28日～月末**にかけて、クレジットカード会社を通じてご請求させていただいております。

しかし、2月度は28日が月末のため、**2/28～3/4**にかけて請求処理を行います。そのため、お客さまがご契約のカードの締日が月末締め（1日～月末）の場合、当社からの2月度のご請求分が、カード会社様では**3月ご利用分**として扱われる場合があります。

カード会社様から発行される明細（WEB等）には「ガスワン2月分」「ガスワン3月分」※1と請求月が表記されますので、弊社からのご請求書との突合せの際にご確認ください。クレジットカード払いの特性上、下記のケース以外でもカード会社の締切日と弊社の締切日との関係、その他事務上都合により当月の請求分が翌月にずれて、2ヶ月分をまとめてお支払いいただく場合がありますので、ご理解賜りたくお願い申し上げます。

ご請求のイメージ	1月度	2月度	3月度
<b>サイサン ⇒ カード会社</b>  	<p>1/28から月末にかけて順次処理</p> <p><b>1月度ご請求</b> ¥1,000</p>	<p>2/28から3/4にかけて順次処理</p> <p><b>2月度ご請求</b> ¥2,000</p>	<p>3/28から月末にかけて順次処理</p> <p><b>3月度ご請求</b> ¥3,000</p> <p>2月ご請求分が3月ご利用分としてカード会社より請求される</p>
<b>カード会社 ⇒ お客さま</b>   <p>※カードのご利用締日が月末締の場合（1日～月末） 今回のケースに該当する可能性があります</p>	<p>1月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細（ご利用日は決済処理した日となります）</p> <p><b>ご利用日 1/29 ガスワン（1月分） ¥1,000</b></p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p>	<p>3月カードご利用分としてカード会社で処理</p> <p>カード会社のご利用明細（ご利用日は決済処理した日となります）</p> <p><b>ご利用日 3/1 ガスワン（2月分） ¥2,000</b></p> <p><b>ご利用日 3/29 ガスワン（3月分） ¥3,000</b></p>

※1 ガスをご利用した場合の例です。ウォーターワン・エネワンでんきなど他の商品の場合はこちらのP.3をご確認ください。

[http://www.saisan.net/images/price\\_images/ponta/payment01.pdf](http://www.saisan.net/images/price_images/ponta/payment01.pdf)

以上